

議案第 18 号

令和 6 年度江北町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度江北町下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 6 年度江北町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	619,503 千円	△5,137 千円	614,366 千円
第 2 項 営業外収益	510,334 千円	△5,137 千円	505,197 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	608,566 千円	△5,137 千円	603,429 千円
第 1 項 営業費用	535,038 千円	△5,137 千円	529,901 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 185,354 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 182,224 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 172,145 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 170,168 千円」に、「当年度利益剰余金処分数額 9,427 千円」を「当年度利益剰余金処分数額 8,274 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	207,529 千円	△6,690 千円	200,839 千円
第 1 項 企業債	19,600 千円	△4,800 千円	14,800 千円
第 4 項 国庫補助金	10,750 千円	△1,650 千円	9,100 千円
第 6 項 負担金等	2,162 千円	△240 千円	1,922 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	392,883 千円	△9,820 千円	383,063 千円
第 1 項 建設改良費	35,430 千円	△9,820 千円	25,610 千円

(企業債)

第4条 予算第5条の表中「16,900千円」を「12,100千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「125,175千円」を「120,038千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第10条中「9,427千円」を「8,274千円」に改める。

上記の議案を提出する。

令和7年3月4日

江北町長 山 田 恭 輔